

# 紘基会便り

(NO9) 平成25年6月22日

発行者：寺本ひろゆき〒441-1101 豊橋市賀茂町字石城寺 4-6

携帯 090-8458-7575 TEL 0532-88-3451 FAX 0532-88-3422



## 紘基会市民行政視察バスツアーは「満蒙開拓平和記念館」へ

日頃会員のみなさまには、大変お世話になります。

5月12日の3月議会報告には28人の参加者で開場はいっぱいでした。ありがとうございました。

空梅雨の後は台風による大雨という悪天候のこの頃ですが、みなさまいかがお過ごしですか？

ご都合が付きましたらぜひ6月議会の報告会に起こしてください。

さて、毎年行っています市民行政視察ですが、今年は標題にありますように「満蒙開拓平和記念館」を訪問します。当館は今年4月長野県阿智村にオープンしたばかりですが、連日たくさんの訪問客で賑い、また飯田市では中学生の人権学習として入館料に補助金を出すことになったという平和を語る意義ある会館になっています。今回当館では紘基会のために「語り部」による講和会を開いてくださいます。

昼食は昼神温泉でゆったり、のんびりというスケジュールです。ぜひお友だちと誘い合ってご参加ください。

平成25年6月21日

寺本 ひろゆき

※ 参加をご希望の方は裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。議会報告会会場でも承ります。

平成25年6月議会報告会は 日時：7月7日（日）午後1:30～3:45

場所：豊橋市民文化会館 第3会議室

### 《5,6月の活動報告と予定》

#### ■ 植田小学校入札公金差止裁判の第3回公判が5月27日に開かれました。

この日は被告側からの第1準備書面が陳述される日だったが、裁判長から「待った」がかかりました。

被告側弁論内容が抽象的で要を得ない、という理由で準備書面のやり直しが被告側に命じられたのです。

要求された内容は4件で素人目からしても問題ある陳述内容でした。

#### ○植田小学校入札公金差止裁判の第4回公判は7月4日に開かれます。

内容は議会報告会でご報告します。

#### ○市民シンポジウム「今考えること」“新城の未来”が開催されます。（別紙参照）

日時：7月14日（日）開場：13:00 場所：新城商工会館 3階大研修室

前回の紘基会だより8号でご案内しました、東三河オンブズマン議員ネット3人が集まっでの集会は、同封しましたチラシにありますように新城市の「新庁舎建設を考える市民の会」主催で行なわれることになりました。新城市山田議員、豊川市倉橋議員、豊橋市寺本議員の3人も一般参加者として参加します。新城市庁舎問題は、このところ大きく取り上げられておりますので、この問題を考える市民を中心にして行おう、とオンブズマン議員と話し合いで合意されました。（詳しくは同封のチラシを参照ください。）

#### ○紘基会会員の若林三治さん（東海円空仏協会会員）が円空仏個展を開きます。（別紙参照）

ぜひご覧になってください。素晴らしい作品ばかりです。寺本は7月28日（日）午後2時頃にギャラリーに行く予定です。会場でみなさまにお会いしコーヒーでも飲みながら歓談したいものです。

#### ○紘基会のみなさまにご支援いただき、裁判で行政の安全確認義務を認めさせ、画期的な和解条項を豊橋市より勝ち取った西野さんが3年間の記録集を発行しました。ご希望の方に実費の1000円でお配りしています。ご希望の方は西野さん（090-8863-2309）または、紘基会でも取り扱っていますので、事務局の奥宮（090-7698-3652）までお申出ください。